# 令和 8 年度(2026 年度)第 1 回
# 豊中市総合教育会議　会議録

**1. 日　時**　令和 8 年(2026 年)9 月 15 日(火)午前 9 時 30 分～午前 10 時 30 分

**2. 場　所**　豊中市第二庁舎 3 階大会議室

**3. 出席者**

| 区分 | 役職 | 氏名 |
|---|---|---|
| 市長 | 豊中市長 | 長内 繁樹 |
| 教育委員会 | 教育長 | 岩元 義継 |
| | 教育委員(教育長職務代理者) | 山野 佳世子 |
| | 教育委員 | 赤尾 勝己<br>松本 裕美<br>堀田 博史<br>譲尾 恵子 |
| 事務局 | 都市経営部長 | 中尾 栄一 |
| | 都市経営部次長 | 玉富 香代 |
| | 都市経営部経営戦略課 | 松本 光真<br>西浦 理紀<br>田上 淳也<br>西岡 良和<br>武市 香織<br>塩塚 明良<br>吉村 勝也 |

**4. 案　件**

(1)「豊中市の教育及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」の改定について

(2)習い事助成について

**5. 議　事**

**(1)開会**

**(2)案件 1「豊中市の教育及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」の改定について**

事務局から、現行大綱の策定後の取組み、教育を取り巻く環境の変化及び改定案の内容について、資料 2-1 及び資料 2-2 に基づき説明を行った。

**主な説明内容**

- 教育大綱は、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の基本方針として市長が定め、策定・改定に当たっては総合教育会議で市長と教育委員会が協議・調整するものである。
- 現行大綱の基本理念を継承しつつ、AI・デジタル技術の進展、不登校児童生徒の増加、多様性の尊重、誰一人取り残さない学び等、近年の社会・教育環境の変化を反映する。
- 方針 1 は、一人ひとりの可能性を最大限に伸ばし、自分らしく成長できる教育の推進を明確にするとともに、「若者の自立支援」を「誰一人取り残さない学びの実現」へと広げる。
- 方針 2 は、生涯にわたる学び、文化及びスポーツを通じ、人と人とのつながりや豊かな地域社会を育む方向を明確にする。

**意見（回答）要旨**

| 発言者 | 内容 |
|---|---|
| 山野委員 | 基本理念の「子どもを真ん中に」を今後も大切にしてほしい。不登校支援について、学びの多様化学校、校内教育支援センター、別室登校支援、オンライン等の取組みに期待している。学校だけでなく、家庭や地域と連携し、家から出にくい子どもや保護者も含め、一人ひとりに合った学びや社会とのつながりを支えてほしい。 |
| 松本委員 | 生成 AI 等により情報の真偽を見極めることが難しくなる中、情報を取捨選択し、自分で考え、他者の意見を聴き、自らの考えを伝える力が重要である。その力を育むためにも、子どもが安心して学べる環境づくりが必要である。 |
| 譲尾委員 | オンラインゲーム等で命を軽視するような言葉が使われる状況を懸念している。学びや成長の前提として、命の大切さや人権尊重を伝える取組みを大切にしてほしい。 |
| 堀田委員 | AI やデジタル技術を排除するのではなく、適切に使いこなすための情報活用能力、メディアリテラシー及び言語能力を高めることが重要である。人との対話や異なる考えとの出会いなど、学校教育ならではの学びも大切にすべきであり、大綱への記載を検討してほしい。 |
| 赤尾委員 | 多文化共生を新たに位置付ける方向を評価する。外国人市民の学ぶ権利を保障するとともに、高齢者や障害のある人への配慮も視野に入れてほしい。また、民間プールを活用した水泳授業の今後の展開について確認したい。 |
| 市長 | 民間プールの活用は、維持管理経費の縮減と、猛暑時に授業機会が失われることを防ぐ両面から進めている。施設の立地等により全校での実施は困難であるが、活用できる地域では可能な限り進めたい。 |

| 発言者 | 内容 |
|---|---|
| 教育長 | 教育には安定性と継続性も必要であり、現行の基本理念を継承しつつ、この 8 年間の社会変化を反映することが重要である。情報活用能力の育成は重要な視点として認識しており、大綱にどこまで書き込むかは全体の抽象度との整合を踏まえて調整したい。 |
| 譲尾委員 | 市や学校からの情報が紙とアプリの双方で多く届き、重要な情報が埋もれることがある。良い施策を確実に保護者へ届けるため、重要度が分かる表示や情報の整理・選別を検討してほしい。 |
| 市長 | 必ず把握してもらう必要がある情報を分かりやすく示すことは、市の情報発信上の課題であり、今後検討したい。 |

**協議結果**

当日の意見を踏まえ、事務局において改定案を再度検討し、次回の総合教育会議で策定した大綱を示すこととした。

**(3)案件 2　習い事助成について**

事務局から、習い事助成の背景、目的、事業概要、他市事例及び電子クーポン方式について、資料 3 に基づき説明を行った。

**主な説明内容**

- 家計の状況等によることなく、子どもたちの多様な学びや体験の機会を確保し、子どもの成長を支援することを目的とする。
- 市内在住の中学生を対象に、学習塾を除く文化・芸術・スポーツ等の習い事を助成し、認定地域クラブの月会費等も対象とする方向で検討している。
- 令和 10 年度からの実施を予定し、対象者、所得要件、助成額、対象活動及び利用方式等は、他市事例を参考に今後検討する。

**意見(回答)要旨**

| 発言者 | 内容 |
|---|---|
| 山野委員 | 小中一貫教育の観点や中学校進学時のつながりづくりを考慮し、可能であれば小学校 5・6 年生も対象としてほしい。学習面は既存の学習支援事業があるため、学習塾を対象外とする案に賛成する。文化・芸術・スポーツ等を通じた友人関係や体験は生涯の財産になり得るため、助成の実施に賛成である。 |
| 松本委員 | 制度目的が、家計の状況によらず体験機会を確保することであれば、まず経済的事情で参加が難しい子どもを優先すべきである。対象活動は、参加者数だけで判断せず、文化の担い手育成や多様な関心を育む観点から、将来的には幅広く検討してほしい。 |

| 発言者 | 内容 |
| --- | --- |
| 譲尾委員 | 地域クラブが小学生も対象とするのであれば、小学校 5 年生頃から参加できることで中学校進学時の不安軽減にもつながる。地域クラブの継続性との関係も踏まえ、助成対象を地域クラブに重点化する考え方も検討すべきである。所得要件を設けることや、学習塾を対象外とすることは妥当と考える。 |
| 堀田委員 | 既存の習い事や地域クラブへの参加費助成に加え、子ども自身がやりたい活動を企画し、仲間と立ち上げる際に、資金、場所、人材等を支援する仕組みも検討してほしい。 |
| 赤尾委員 | 教育格差の是正という観点を制度目的に位置付けるべきである。また、公費で助成する活動の範囲を精査する必要がある。所得要件については、生活保護世帯、児童扶養手当受給世帯、ひとり親家庭等を対象とする他市事例も参考に、十分に検討してほしい。 |
| 教育長 | 部活動の地域展開により、経済的事情から活動に参加できない子どもが生じないようにすることが重要である。一方、地域クラブだけを対象にすると、地域の身近な活動を希望する子どもとの均衡を欠くため、多様な活動を対象にする必要がある。所得制限や所得に応じた助成額の設定など、複数の手法を比較検討したい。 |
| 市長 | 各委員からさまざまな意見をいただいた。基本政策を進めていく段階において、委員の皆さんとまた議論していきたい。 |

**協議結果**

対象学年、所得要件、対象活動、認定地域クラブとの関係、助成額及び利用方式等について、当日の意見を踏まえて検討を進めていくこととした。

**（4）閉会**